

日本学術会議第 13 期会員候補者の選定と推薦人の指名について

今年に入ってから何回となく天文月報でお知らせしたように、日本学術会議法が改正になり、登録学術団体の指名した推薦人が関連研究連絡委員会（研連）ごとに会合をもち、登録学術団体が選定した会員候補者のなかから会員を推薦することになりました。日本天文学会は、天文研連を関係研連として、登録を申請しました。天文研連には会員定数が 1 名割り当てられており、登録が認められれば、会員候補 1 名をえらび、日本学術会議に推薦できます。また、天文研連を関係研連とした登録学術団体が日本天文学会一つであった場合には、会員の補欠も推薦できます。

日本天文学会の指名できる推薦人の数は未定ですが、多分 2 名で、物理研連を関係研連とする登録学協会の指名する推薦人と共同で物理学という専門の会員を選びます。

なお、会員は、その専門とする科学又は技術の分野において 5 年以上の研究歴を有し、当該分野における優れた研究又は業績のある科学者でなければならぬと規定されており、再任は出来ますが、通じて 9 年を越えて在任することが出来ないことになっております。

また、会員は特別公務員ですので、日本国籍を有する

ものに限られます。

推薦人については特に規定はありませんが、3 月下旬から 6 月上旬の間に開かれる推薦の会議に、出席可能なことが条件となります。

会員候補者・推薦人とも、その学術団体の構成員であることが条件です。

日本学術会議からまだ正式の要請はありませんが、2 月末までに日本学術会議に会員候補者（及び必要なら補欠者）、推薦人の届け出をしなければならないので、第 13 期については、暫定的な措置として次のような手続きで会員候補者の選出、推薦人の指名を行います。

- 1) 会員候補者、推薦人として適當と思われる方を、会員 5 名以上の連署で、1985 年 1 月 19 日（土）までに日本天文学会に推薦して下さい。
- 2) この推薦に際しては、本人の同意は必ずしも必要ありませんが、同意のあるなしは記して下さい。
- 3) 評議員会は会合を開き、さらに必要があれば評議員の郵送投票をもって、会員候補者を選定し、推薦人を指名します。

社団法人 日本天文学会
理事長 古在由秀

学会だより

昭和 60 年度科学研究費補助金配分審査委員候補者

日本学術会議研究費委員会より標記の件について推薦の依頼がありましたので、本学会として評議員の書面投票により下記の方々を推薦いたしました。

第 1 段審査委員候補者： 藤本光昭

加藤正二

内地留学奨学生

年会中に開かれた内地留学奨学生選考委員会において、申請のあった 4 名の候補について選考を行った結果、次のように決定した。

◎ 北原政子 市立名古屋科学館 天文係

研究題目：市街地における人工的光害の実態の調査・
及び市街地における最も効果的な観測法と
その限界について

留学先：東京天文台 天体掃索部

◎ 増沢 等 天文博物館五島プラネタリウム

学芸課解説係

研究題目：日本・中国の古記録にみえる惑星現象及び
星宿・星名の調査

留学先：東京天文台 子午線部